# 第 47 回 組合議会定例会会議録

高知県市町村総合事務組合

## 第47回高知県市町村総合事務組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日時 令和4年2月22日(火)午前11時00分開議
- 2 開催場所 高知市本町4丁目1番35号 高知県自治会館3階第1会議室
- 3 出席議員 1番 板原啓文君
  - 3番 法光院 晶 一 君
  - 4番 常石博髙君
  - 5番 和田守也君
  - 6番 池田牧子君
  - 7番 片岡雄司君
  - 9番 松本敏郎君
  - 10番 中城重則君
  - 11番 岩垣實男君
  - 12番 重森一宗君
- 4 欠席議員 2番 中平正宏君
  - 8番 中尾博憲君
- 5 説明のため出席した者 管理者 戸梶 眞幸

副管理者 池田三男

副管理者 上村 誠

副管理者 笹 岡 貴 文

次 長 林 博則

課 長 北川博史

課長補佐 山 中 和 佳

主 任 辻 百合

主 事 松岡 涼

- 6 議事日程
- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 諸般の報告

- 第 5 議案第 1 号 高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知 県市町村総合事務組合規約の変更
- 第 6 議案第 2 号 高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴 う財産処分
- 第 7 議案第 3 号 高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに 伴う財産処分
- 第8 議案第4号 高知県市町村総合事務組合負担金条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 5 号 令和 4 年度高知県市町村総合事務組合一般会計予算
- 第10 議案第6号 令和4年度高知県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計予算

## 午前 10 時 59 分 開会

○議長(中城重則君) ご苦労さまでございます。

ただいまから、第47回高知県市町村総合事務組合議会定例会を開会いたします。これより、会議を開きます。

ご報告します。

昨年、8月の定例会以降、第6選挙区にて補欠選挙が行われ、佐川町長の片岡雄司さんが選出をされました。本日、片岡議員が出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。片岡議員、お願いいたします。

○議会議員7番(片岡雄司君) はい。皆様、お早うございます。

初めて来らせていただきまして、ありがとうございます。

まだまだ勉強不足ではありますが、勉強をさせていただきまして、議会運営に尽力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長(中城重則君) ありがとうございました。

ご報告します。

2番中平議員、8番中尾議員から、用務のため、本日の会議を欠席したい旨、届出がありました。本日の議会は地方自治法第113条の規定による、定足数に達していることを報告いたします。

次に管理者から、挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

○管理者(戸梶眞幸君) はい。議長。

- ○議長(中城重則君) 管理者。
- ○管理者(戸梶眞幸君) お早うございます。

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第 47 回高知県市町村総合事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、 議員の皆様方には、3 月定例会を間近に控え、また、新型コロナウイルス対策で、大変 お忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

また、平素は、皆様方のご協力、ご支援のもと、安定した共同処理を行うことが出来ている事に対しまして、組合を代表いたしまして、厚くお礼を申し上げますとともに、 今後とも引き続き、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本日の定例会には、令和 4 年度当初予算のほか、構成団体の脱退に伴う規約改正及び財産処分、退職手当に係る一般負担金率の引き下げ等を行う条例改正議案の、計 6 件を提出しております。詳細につきましては、事務局の方から説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりましての私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(中城重則君) ありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

新たに議員となられた片岡議員の議席は、会議規則の定めるところにより、ただいま着席のとおり、指定をします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、4 番 常石議員、12 番 重森議員にお願いいたします。

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

#### ( 異議なしの声あり )

○議長(中城重則君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

それでは、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、議案書3ページのとおりですので、お目通しを願います。

○議長(中城重則君) 続きまして、日程第5、議案第1号「高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更」及び日程第6、議案第2号「高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分」並びに日程第7、議案第3号「高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分」は関連がありますので、一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

- ○次長(林博則君) はい。議長。
- ○議長(中城重則君) 次長。
- ○次長(林博則君) はい。着座のうえ失礼いたしますが、説明させていただきます。 議案書の4ページ 議案第1号「高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の 数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更」及び、5ページ 議案第2号「高 知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分」並び に、6ページ 議案第3号「高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱 退することに伴う財産処分」につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、当組合の構成団体である津野山広域事務組合及び幡多中央環境施設組合に、高知県市町村総合事務組合退職手当条例の対象となる職員がいなくなったことから、令和4年4月1日から当組合を脱退する旨の届出があったことに伴う規約の変更並びに脱退に伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

津野山広域事務組合につきましては、退職手当条例の対象となる職員全員が令和3年10月1日付けで退職手当に関する事務を共同処理している高幡東部清掃組合の職員となったことに伴い脱退することから、当組合が保有する津野山広域事務組合の財産については、高知県市町村総合事務組合負担金条例第3条第1項の規定により、高幡東部清掃組合に帰属させ、幡多中央環境施設組合については、退職手当条例の対象となる職員が令和3年3月末日付けで全員退職したことに伴い脱退することから、当組合が保有する幡多中央環境施設組合の財産については、当該団体が納付した退職手当に関する市町村負担金の100分の98に相当する額が、当該団体の職員に支給した退職手当の総額を超えていることから、高知県市町村総合事務組合負担金条例第3条第1項の規定により、その差額を還付することとなります。説明は、以上でございます。

○議長(中城重則君) 以上で、執行部の説明が終わりましたが、本議案に対する質疑は

ございませんか。

## ( 質疑なしの声あり )

○議長(中城重則君) 質疑を終わります。

お諮りします。

本 3 議案に対する討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

#### ( 異議なしの声あり )

○議長(中城重則君) 異議なしと認めます。

従いまして、そのように決定しました。

これより、採決に入ります。

議案第 1 号「高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更」を採決します。

本議案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

#### ( 全員挙手 )

○議長(中城重則君) 挙手全員であります。

よって本議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分」を採決します。

本議案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

## ( 全員挙手 )

○議長(中城重則君) 挙手全員であります。

よって本議案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が 脱退することに伴う財産処分」を採決します。

本議案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

#### (全員挙手)

- ○議長(中城重則君) 挙手全員であります。 よって本議案は、原案のとおり可決されました。
- ○議長(中城重則君) 続きまして、日程第8、議案第4号「高知県市町村総合事務組合 負担金条例の一部を改正する条例」を議題といたします。 執行部の説明を求めます。
- ○次長(林博則君) はい。議長。
- ○議長(中城重則君) はい。次長。
- 改正する条例」につきまして、ご説明申し上げます。議案書の7ページでございます。本議案は、7名の副市町村長と当組合副管理者とで構成いたします、管理者の諮問に応じ、将来にわたり退職手当制度を維持していくための総合的な検討を行ってきた高知県市町村総合事務組合退職手当問題検討委員会から令和4年1月に提出された報告書の今後の収支見通しに対する対応の内容に従い、一般職常勤職員に係る一般負担金の負担金率を1000分の190から1000分の100に、フルタイムの会計年度任用職員に係る一般負担金の負担金率を1000分の190から1000分の90に引き下げ、これら負担金率の引き下げに伴い累積収支差額が赤字の団体については、赤字額が増大することが予想されることから、当該団体の申し出により、当組合との協議により定めた割合を加えた額を一般負担金として納付することができるよう改正を行おうとするものでございます。説

○次長(林博則君) はい。議案第4号「高知県市町村総合事務組合負担金条例の一部を

○議長(中城重則君) はい。以上で、執行部の説明が終わりましたが、本議案に対する 質疑はございませんか。

## ( 質疑なしの声あり )

○議長(中城重則君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

明は、以上でございます。

お諮りします。

本議案に対する討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

## ( 異議なしの声あり )

○議長(中城重則君) 異議なしと認めます。

従いましてそのように決定をしました。

これより、採決に入ります。

議案第 4 号「高知県市町村総合事務組合負担金条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本議案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

## ( 全員挙手 )

- ○議長(中城重則君) 挙手全員であります。 よって本議案は、原案のとおり可決されました。
- ○議長(中城重則君) 続きまして、日程第9、議案第5号「令和4年度高知県市町村総合事務組合一般会計予算」及び日程第10、議案第6号「令和4年度高知県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計予算」の2議案は関連がございますので、一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

- ○次長(林博則君) はい。議長。
- ○議長(中城重則君) 次長。
- ○次長(林博則君) はい。令和 4 年度の一般会計及び交通災害共済事業特別会計の予算につきまして、令和 4 年度高知県市町村総合事務組合予算書に基づきまして、ご説明申し上げます。お手元の予算書の 1 ページをお開き願います。

令和4年度高知県市町村総合事務組合一般会計予算

第1条第1項 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億2,213万8千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出 予算」による。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項間の流用

それでは、予算の内容につきまして、事項別明細書によりご説明させていただきます。少し飛びましてお手元の資料、6ページをお開き願います。歳入でございます。

第 1 款 分担金及び負担金、第 1 項 市町村等負担金は、構成団体等からの負担金 でございます。1 目 退職手当負担金は、退職手当業務に係る負担金でございます。22 億1,738万2千円を計上しております。積算は、一般負担金、特別負担金それぞれ右の 説明欄のとおりでございます。議案第4号にてご決定いただきました一般負担金の負担 金率の引き下げを行うこと、また、勧奨退職に伴う特別負担金及び退職手当の調整額に 係る特別負担金が減少すると見込み、前年度と対比いたしまして、15 億 0,066 万 9 千 円の減となっております。2 目 消防団員等負担金は、消防団員等公務災害補償等業務 に係る負担金でございます。1億7,709万8千円を計上しております。積算は、説明欄 のとおりでございます。消防団員定数の減少に伴い消防団員等公務災害補償等共済基金 への掛金が減額となること、また事務費も減額となったことから、前年度と比較いたし まして、78万1千円の減となっております。3目 議員公務災害負担金は、議会議員公 務災害補償業務に係る負担金でございます。前年度と同額の170万8千円を計上してお ります。積算は、説明欄のとおりでございます。4 目 職員費負担金は、市町村振興協 会等の業務を兼務する副管理者等の人件費や市町村振興協会等に派遣している職員の退 職手当負担金や共済費などに係る負担金でございます。2,007 万 5 千円を計上しており ます。

次に、第2款 第1項 共済基金支出金でございます。1目 消防共済基金支出金は、消防共済基金からの消防団員等公務災害補償費及び消防団員退職報償金の給付財源並びに安全装備品購入助成金を受け入れるものでございます。2億4,362万円を計上しております。退職報償金の積算について、過去5年間の支給状況を参考にしていることから、前年度と比較いたしまして、607万4千円の減となっております。2目 議員公務災害連合会支出金は、市町村議会議員公務災害補償等組合連合会からの議会議員公務災害補償費を受け入れるものでございます。該当事例があれば、補正で対応するものでございます。

なお、予算額 1 千円は科目存置でございまして、これ以降の節において、1 千円とありますのは、全て同様でございます。

第3款 財産収入 第1項 財産運用収入のうち、1目 利子及び配当金は、各基金の運用利息でございます。基金総額は、令和3年度末において94億円余りを見込んでおります。これまでは単年度の定期預金で運用をしてまいりましたが、退職手当問題検討委員会におきまして退職手当基金の運用の方法についてもご検討いただき、国債など債券により積極的な資金運用を行うよう答申を受けましたので、令和4年2月から債権を購入しております。その結果、4年度の利子及び配当金は1,423万3千円を見込んでおります。2目 財産貸付収入は、当会館4階に事務局を置くこうち人づくり広域連合

及び高知県の全国高等学校総合体育大会推進室、また、3 階会議室や契約駐車場などの貸付収入でございます。1,821万7千円を計上しております。

8ページをお願いいたします。第4款 第1項 繰入金のうち、1目 特別会計繰入金は、交通災害共済事業特別会計から事務局職員の人件費、その他事務経費の負担分を繰り入れているものでございます。291 万円を計上しております。2目 基金繰入金のうち、1節 財政調整基金繰入金の5万円は、消防団員安全装備品助成事業の財源といたしまして、先ほどの消防基金からの助成金との差額を、財政調整基金から取り崩しを行ったものでございます。また、退職手当基金繰入金は、議案第4号にてご決定いただきました、一般負担金の負担金率の引き下げに伴い、基金を繰り入れて退職手当の不足分を補填しようとするものでございます。

第5款 第1項 1目 繰越金 4億742万7千円は、令和3年度の決算剰余金の見込額でございます。内訳は、右の説明欄にありますように、退職手当事業で、4億641万4千円、消防補償等業務で、76万2千円、会館管理業務で、25万1千円を見込んでおります。

9ページをお願いします。第6款 諸収入、第1項 預金利子は、当面支払う予定のない歳計現金を、当該年度内に原則といたしまして、定期預金など僅かでも金利のある預金に預け入れを行っているものでございます。4月の退職手当の支払いのピークが過ぎた後、負担金等の納入により一定の金額が歳計現金に溜まりましたら、定期預金での運用を予定しております。10億円を、0.005%で6か月運用した場合の額を計上しております。第2項 雑入、1目 雑入の1,000万7千円は、町村会、議長会、市町村振興協会からの事務室共益分担金や、入居団体等からの自治会館の光熱水費などに係る実費徴収分などでございます。

10 ページの歳出に移ります。第 1 款 議会費は、組合議会に係る議員の費用弁償旅費といたしまして、21 万 1 千円を計上しております。

第2款 総務費は、1目 一般管理費といたしまして、6,233万6千円を計上しております。内容につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。令和4年度は、退職手当負担金の負担金率の見直しなどに伴いまして、前年度と比較いたしまして、320万4千円の減となっております。11ページをお願いします。第2項 審議会費は、当組合の非常勤職員の公務災害補償等認定委員会や職員に係る退職手当審査会の経費で、該当事例があれば補正若しくは予備費で対応いたします。第3項 監査委員費は、決算監査等のための費用弁償旅費、2名分の計上でございます。

第3款 事業費でございます。1項 退職手当費 1目 退職手当給付費といたしまして、30億159万6千円を計上しております。前年度と比較いたしまして、1億7,257万4千円の減となっておりますが、定年退職者数を前年度と比べ6名減と見込んでいることによるものが大きな要因でございます。退職手当システムの保守と改修に係る委託

料といたしまして 107 万 3 千円、退職手当システム機器のリース料といたしまして 52 万3千円を計上しております。次のページの2目 審議会費は、特別職の退職手当支給 率について審議を行う特別職退職手当審議会にかかる経費で、3 目 検討委員会費は、 退職手当事務に関する収支予測及び財源対策等の検討を行う退職手当問題検討委員会に かかる経費でございます。必要があれば補正若しくは予備費で対応いたします。第2項 消防団員等災害補償費のうち、1 目 消防団員等災害補償費は、消防団員や協力者に係 る公務災害の補償費、2 目 消防団員退職報償金は、5 年以上務められた消防団員の退 職報償金の支払いに係る経費で、財源につきましては、全額消防基金から受け入れて充 当するものでございます。消防団員等災害補償費は前年度と同額でございます。退職報 償金の607万2千円の減につきましては、歳入の消防共済基金支出金で触れましたとお りでございます。3 目 賞じゅつ金費、4 目 審査会費は、該当事案が発生すれば補正 若しくは予備費で対応いたします。13 ページの 5 目 安全装備品助成事業費につきま しては、消防基金からの助成金と財政調整基金を財源に、消防団員の安全装備品の購入 を行うもので、236万4千円を計上しております。第3項 議会議員公務災害補償費は、 構成団体の議会議員に係る公務災害補償費の支払いや認定委員会等の経費でございます。 ここ 10 年間以上、該当事案が発生しておりませんが、該当事例が発生いたしましたら、 補正若しくは予備費で対応いたします。第4項 財産管理費、1目 会館管理費には、 1,584 万3 千円を計上しております。自治会館の光熱水費、清掃委託料などの管理経費 でございます。数年ごとに行う保守の関係によりまして、委託料の増減があっておりま す。

続きまして、14 ページをご覧ください。第 4 款、共済基金掛金でございます。1 目 消防共済基金掛金の1億6,634万3千円は、消防団員等公務災害補償等共済基金に、2 目 議員公務災害連合会掛金の96万6千円は、市町村議会議員公務災害補償等組合連 合会に対する掛け金でございます。

第 5 款 諸支出金の、第 1 項 積立金は、各基金への積立金でございます。各基金の運用利息を、それぞれの基金に積み立てることとしております。なお、5 目 施設整備基金費につきましては、基金運用利息の他に、財産貸付収入、事務室共益分担金等を財源として積み立てております。

15 ページの第6款 予備費につきましては、前年度と同額の150万円を計上しております。

ここで、お詫びを申しあげたいことがございます。

議案第3号におきまして、高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が 脱退することに伴い財産を還付するというご説明をさせていただきましたが、この還付 金2,709万5千円につきまして当初予算に計上しておりませんでした。大変申し訳ござ いません。 つきましては、この還付金につきましては、新年度におきまして、退職手当基金を 財源として、専決処分により対応させていただきたいと考えておりますので、ご了承い ただきますようお願い申し上げます。

続きまして、16 ページから 20 ページまでは、当組合の給与費及び職員手当の明細を 記載しております。詳細な説明は省略させていただきます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

令和 4 年度交通災害共済事業特別会計予算案につきましてご説明をさせていただきます。

令和4年度高知県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計予算

第1条第1項 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,178万4千円と定める。 第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出 予算」による。

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に過不足を生じた場合における同一款内での各項間の流用

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。少しまた飛びまして、26ページをお願いいたします。26ページは、まず歳入からでございます。

第 1 款 共済掛金でございます。交通災害共済への加入率を最近の加入状況から 8.3%とし、また、構成団体の総人口の減少を勘案いたしまして、加入者数を 1 万 4,550 人と見込み、掛金が 1 人 500 円でありますことから、727 万 5 千円を計上しております。

第2款 第1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金は、基金の運用利息でございます。

第3款 繰入金は、単年度の歳入不足額につきまして、交通災害共済基金から特別会計に繰り入れるものでございます。

令和4年度は、450万3千円を計上しております。

続きまして、27ページをお願いいたします。歳出でございます。

第1款 事業費 1目 交通災害事業費には、1,168万円を計上しております。7節報償費は、加入者1人当たり70円の事務手数料を各市町村支部にお支払いしているものでございます。10節 需用費は、加入者募集用パンフレットなどの印刷費用を計上したものでございます。21節 補償、補填及び賠償金は、被災者への見舞金といたしまして700万円を見込んでおります。27節 繰出金は、事務局職員の人件費、その他事務経費につきましては、交通災害共済事業の負担分といたしまして、一般会計に繰出すものでございます。291万円を計上いたしております。

第 2 款 諸支出金の積立金 4 千円は、交通災害共済基金の運用利息を同基金に積み

立てるものでございます。

第3款 予備費は、前年度同額の10万円を計上しております。 令和4年度の当初予算案に関する説明は、以上でございます。 よろしくお願いいたします。

○議長(中城重則君) 以上で、執行部の説明が終わりましたが、本2議案に対する質疑 はございませんか。

## ( 質疑なしの声あり )

○議長(中城重則君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本 2 議案に対する討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

#### ( 異議なしの声あり )

○議長(中城重則君) 異議なしと認めます。

従いましてそのように決定をしました。

これより、採決に入ります。

議案第 5 号「令和 4 年度高知県市町村総合事務組合一般会計予算」を採決いたします。

本議案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

#### (全員挙手)

○議長(中城重則君) 挙手全員であります。

よって本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 6 号「令和 4 年度高知県市町村総合事務組合交通災害共済事業 特別会計予算」を採決いたします。

本議案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

#### ( 全員举手 )

○議長(中城重則君) 挙手全員であります。

よって本議案は原案のとおり可決されました。

以上で提案された議案については全て議了いたしました。

議事運営にご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして、第 47 回高知県市町村総合事務組合議会定例会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

午前11時29分 閉会

上記のとおり第 47 回高知県市町村総合事務組合議会定例会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、議長及び署名議員が署名する。

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議	長	中城	重 則
-14.C		N4	1 <del>-12</del> - <del>12</del>
議	員	常石	博髙
議	員	重森	一宗